



むこちゃん通信 vol.17

利用していますか？ジェネリック医薬品

みなさまは医療機関を受診して薬局などでお薬をもらう時、ジェネリック医薬品を希望していますか？
普段からジェネリック医薬品を希望している方、ご加入の医療保険などからの推奨で希望してみた方、まだ希望されたことがない方もおられるでしょう。
なかにはジェネリック医薬品について詳しく知らないために、利用について不安を感じている方もおられるかもしれません。
今回はそんな「ジェネリック医薬品」と新たに始まった「医薬品の自己負担についての仕組み」について、お話ししましょう。



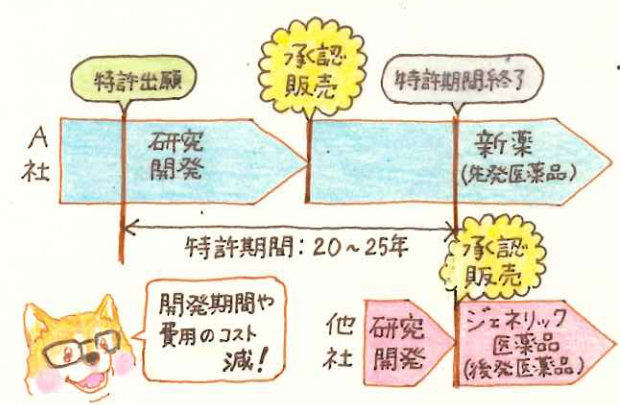
そもそもジェネリック医薬品とは？



先発医薬品の特許が切れた後に、それと同じ有効成分で製造・販売されるお薬のことを言います。
お薬にはドラッグストアや薬局で購入できる市販薬の「一般用医薬品」と、医師の診断によって処方される「医療用医薬品」があります。さらに医療用医薬品は「先発医薬品（新薬）」と「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」に分けられます。
先発医薬品を開発したメーカーには、その新薬を独占的に販売できる特許期間（20～25年）があり、その期間が終了すると、新薬に使われた有効成分や製法などは「**国民共有の財産**」になります。そして厚生労働大臣の承認を得られれば、他の医薬品メーカーでも「ジェネリック医薬品」として、製造・販売が可能となります。

ジェネリック医薬品にはどんなメリットがあるの？

先発医薬品に比べて、5割程度、なかにはそれ以上安くなる可能性があります。右の図のように、先発医薬品には長い歳月と莫大な投資が必要となり、その費用に反映されます。一方ジェネリック医薬品の場合は、既に有効成分や安全性について先発医薬品で確認されていることから、開発期間やコストを大幅に抑えられ、お薬の値段を安く設定することができるのです。



慢性的な病気によってお薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品の使用で、お薬代の大幅な削減につながります。さらに自己負担を除いたお薬代は、みなさまの保険料と税金で運用されている公的な医療保険から支払われているため、お薬代の削減によって医療保険の支払額も抑えることで、それに投入される保険料や税金も負担減になります。



効き目や安全性は大丈夫？

効果や安全性については、様々な試験によって証明されています。「安くて本当に効き目があるのか？」「安全性は大丈夫なのか？」と心配する方もいるかもしれませんが、ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいて様々な試験が行われており、それによって先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明されたものだけが、厚生労働大臣によって承認されます。
また既に販売されているジェネリック医薬品についても、信頼性の向上の観点から、都道府県などの協力を得て検査が実施され、検査結果も公表しています。



後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、**特別の料金をお支払いいただいております。**
＜特別の料金とは？＞
先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税を加えてお支払いいただきます。
(医療保険の負担を公平にするための制度で、医療機関や薬局の収入が増える制度ではありません。)

おくすりの種類によっては、ひと月で**千円以上**の負担増も...

安心してご利用ください、ジェネリック医薬品

この機会に、ジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いいたします。
ただし、必要な効能・効果を持つジェネリック医薬品の有無や、患者様の症状や体質などによってすべての医薬品にジェネリック医薬品を利用できるわけではないので、医師または薬剤師にご相談ください。
たんぽぽ薬局 武庫之荘店



政府広報オンライン
「安心してご利用ください、ジェネリック医薬品」
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201309/4.html>
を、カコエて作成しました。
「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39630.html
を、カコエて作成しました。